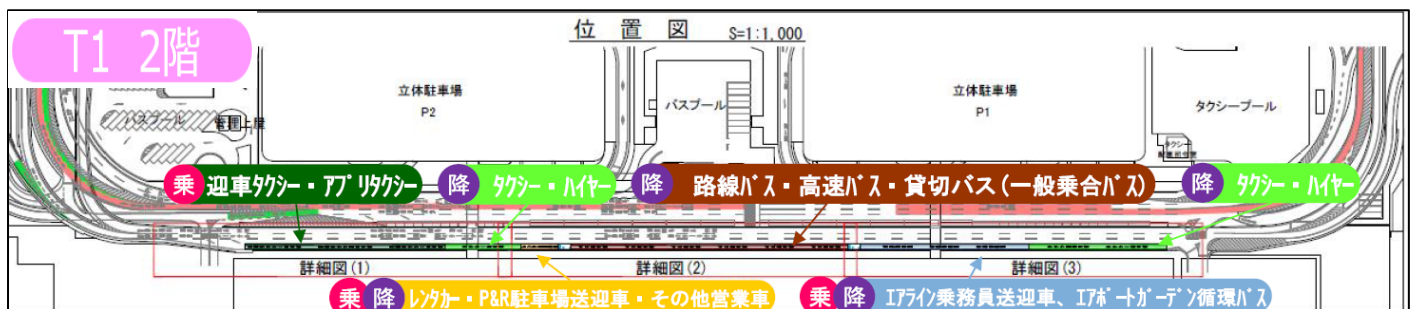


タクシーの事業者・乗務員のみなさまへ

羽田空港第1・第2ターミナルの予約タクシー乗り場設置について

- 羽田空港第1・第2ターミナルの 2 階(出発階)に新たに予約タクシー乗り場を設置しました。
10 月22日(水)5 時(ターミナルビル開館後)から運用を開始します。
- アプリ配車その他の予約タクシーについては、1階のタクシー乗り場周辺ではなく、新たに設置した予約タクシー乗り場をご利用ください。



【注意事項】

- ・ 予約タクシー乗り場は、5分以内の乗車取扱専用のスペースです。乗車が完了したら速やかに出発してください。旅客乗車待ちの待機は出来ません。
- ・ 身体障害者用乗降場及びタクシー・ハイヤー、バス、その他専用の降車場は、予約タクシーの旅客の乗降に用いることは出来ません。(身体障害者及びお体の不自由な方の乗降に用いる場合はこの限りではありません)
- ・ 指定場所以外での旅客の乗車及び乗り場・周辺構内道路での客待ちを含む待機・路上駐車は厳禁です。運転手が乗車していても取り締まりの対象です。
- ・ 各乗降場の第2走行車線に(路肩からはなれて)停車、旅客の乗降を行うこと、乗客の乗降支援以外で運転席から離れる等の行為は道路交通法違反となりますのでご注意ください。

連絡先:(道路)国土交通省東京航空局東京空港事務所 Tel:03-5757-3026

(ターミナルビル)日本空港ビルデング(株)旅客サービス課 Tel:03-5757-8505